

## 性的少数者への理解促進に関する調査研究会設置要綱

### (目的)

第1条 性的少数者への理解促進に関する調査研究会（以下「調査研究会」という。）は、大分県における性的少数者への理解を促進するため、学識経験を有する者等から幅広く意見を聴取し、有効な施策につなげることを目的とする。

### (組織)

第2条 調査研究会は、別表に掲げる委員11名をもって組織する。

2 調査研究会に会長を置き、委員の互選によりこれを選任する。

### (会長の任務)

第3条 会長は、調査研究会を総括する。

### (会議)

第4条 調査研究会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 会長は、必要があると認めるとき、委員以外の者に対し、出席を求め意見若しくは説明を求めることができる。

### (代理出席)

第5条 委員は、やむを得ない事情により調査研究会に出席できないときは、代理者を出席させることができる。

2 代理者は、委員と同一の機関に属する者で委員が指名する者とする。

3 第1項の代理者は、委員とみなす。

### (事務局)

第6条 調査研究会の事務局は、大分県生活環境部人権尊重・部落差別解消推進課調整班に置く。

### (補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、調査研究会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、令和3年12月14日から施行する。

(別表)

性的少数者への理解促進に関する調査研究会

	所属	役職	氏名
1	大分県自治会連合会	副会長	齋藤 勝美
2	大分県老人クラブ連合会	理事	白根 喜代子
3	立命館アジア太平洋大学	学生	元井 雄
4	大分県商工会議所連合会	専務理事	中島 英司
5	大分県宅地建物取引業協会	会長	宮崎 教生
6	大分県公認心理師協会	監事	田中 新正
7	大分県立学校長協会人権教育委員会	委員長	河野 仁彦
8	県人権尊重社会づくり推進審議会	会長	山崎 清男
9	大分県弁護士会	弁護士	石川 梓
1 0	NHK大分放送局	局長	高橋 善行
1 1	SOGIE (LGBT) サポートチーム ココカラ!	共同代表	森 あい